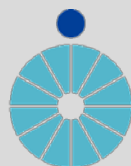
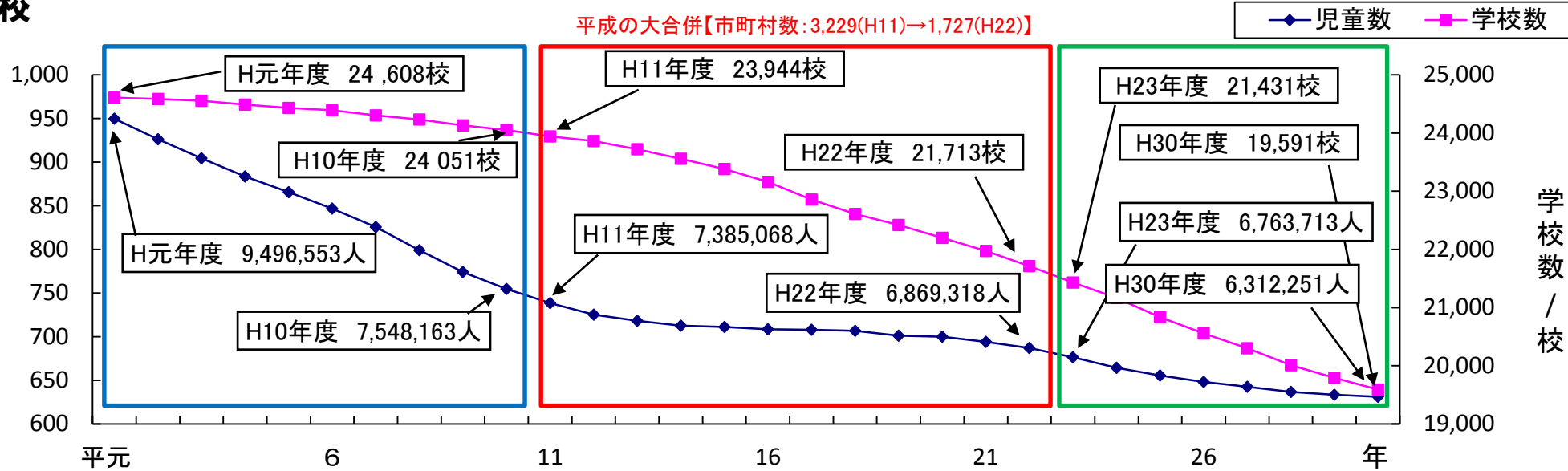


小中高等学校の統廃合の 現状と課題



公立小学校の数と児童数の推移

小学校



出典：学校基本調査（文部科学省）
総務省ウェブサイト「市町村数の変遷と明治・昭和の大合併の特徴」

● 平成元年度～平成10年度

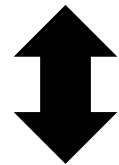
⇒ 児童数 $\Delta 1,948,380$ 名 小学校数 $\Delta 557$ 校

● 平成11年度～平成22年度（平成の大合併）

⇒ 児童数 $\Delta 515,750$ 名 小学校数 $\Delta 2,231$ 校
(参考:市町村数 $\Delta 1,502$)

● 平成23年度～平成30年度

⇒ 児童数 $\Delta 451,462$ 名 小学校数 $\Delta 2,006$ 校

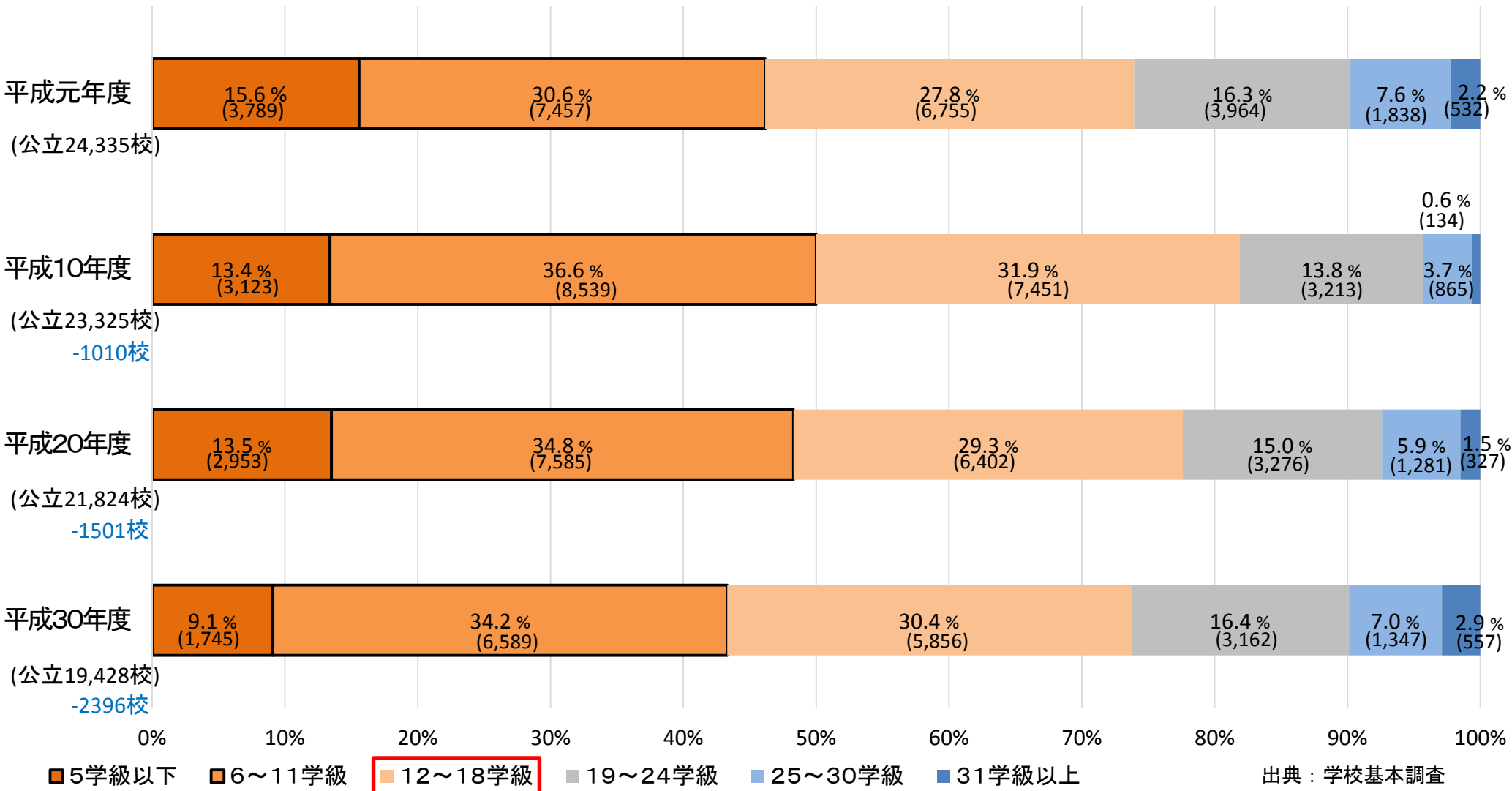


現在も「平成の大合併」の間と同じ
ようなペースで小学校の数は減少

公立小学校の学級規模別学校数 (割合) の推移

小学校

※グラフ中の () 内の数字は全体の学校数 (0学級の学校数を除く) に占める割合
 ※学校数は本校の数、分校を含まない
 ※特別支援学級を含む



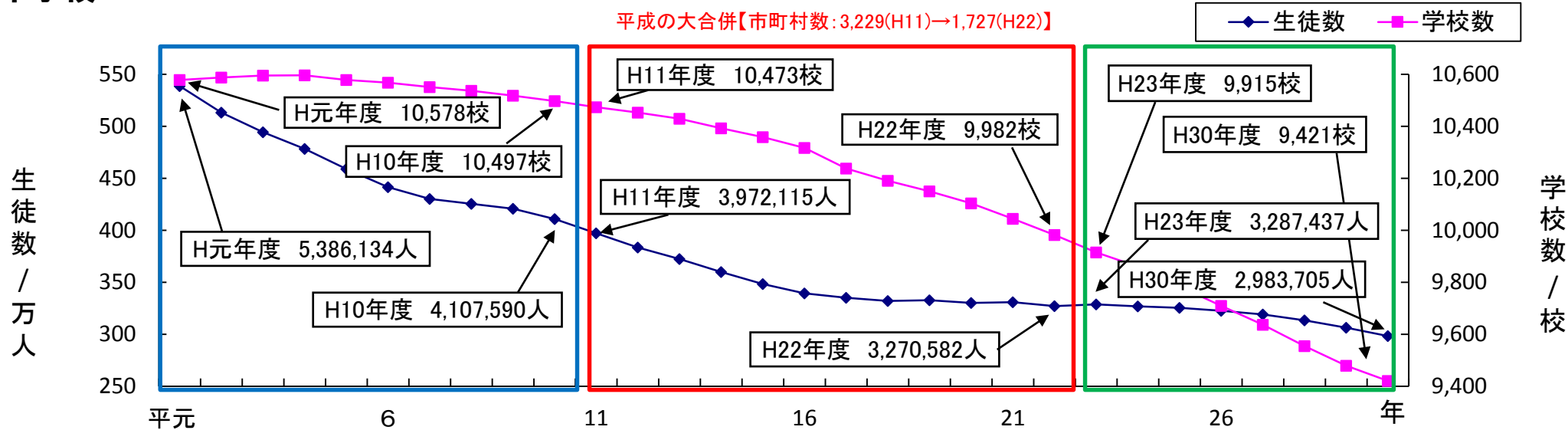
標準規模

【学校教育法施行規則第41条】

小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

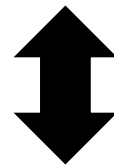
公立中学校の数と生徒数の推移

中学校



出典：学校基本調査（文部科学省）
総務省ウェブサイト「市町村数の変遷と明治・昭和の大合併の特徴」

- 平成元年度～平成10年度
⇒ 生徒数 $\Delta 1,278,544$ 名 中学校数 $\Delta 81$ 校
- 平成11年度～平成22年度（平成の大合併）
⇒ 生徒数 $\Delta 701,533$ 名 中学校数 $\Delta 491$ 校
(参考:市町村数 $\Delta 1,502$)
- 平成23年度～平成30年度
⇒ 生徒数 $\Delta 303,749$ 名 中学校数 $\Delta 494$ 校

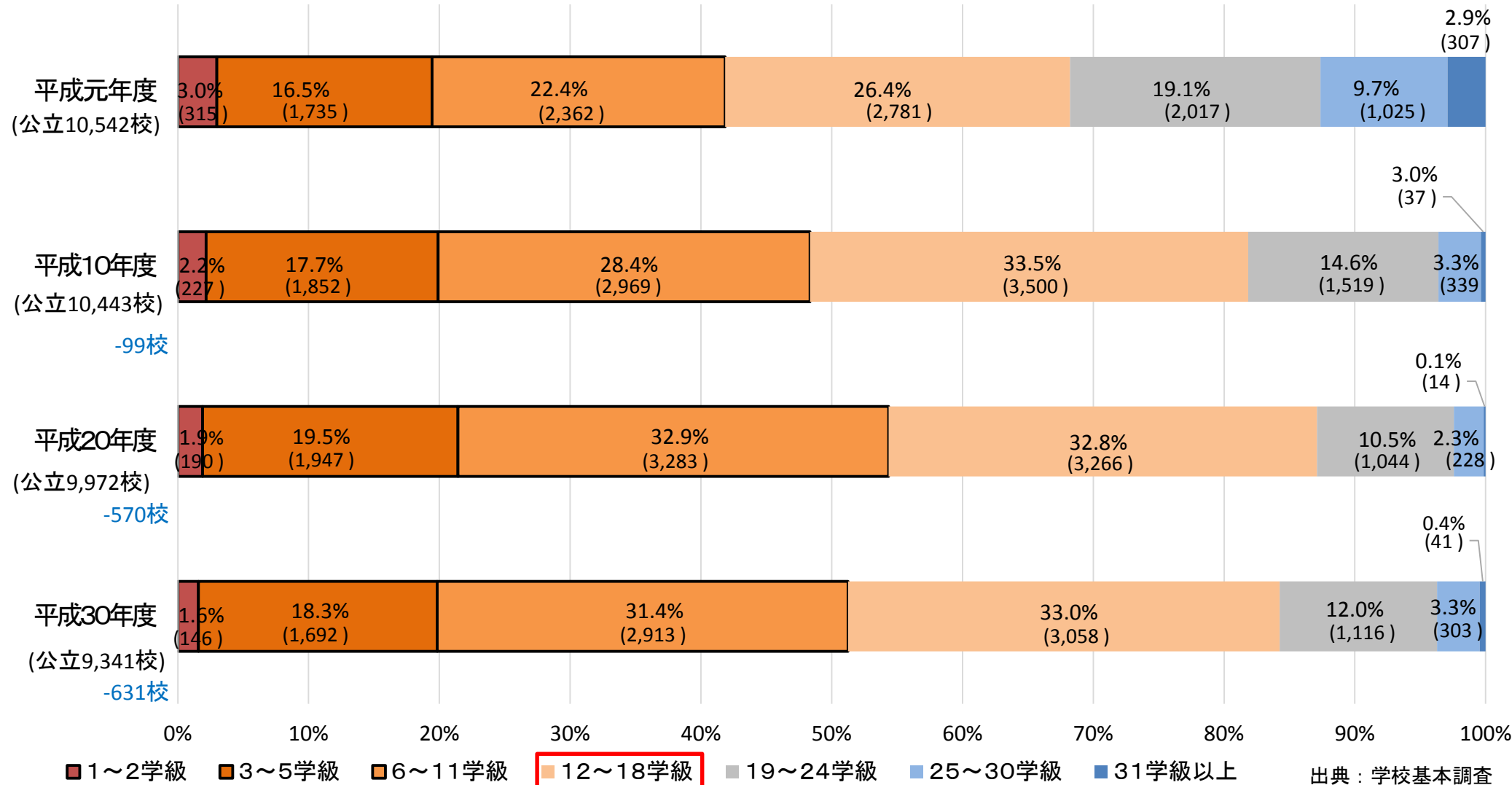


現在も「平成の大合併」の間と同じようなペースで中学校の数は減少

公立中学校の学級規模別学校数 (割合) の推移

中学校

※グラフ中の () 内の数字は全体の学校数 (0学級の学校数を除く) に占める割合
 ※学校数は本校の数、分校を含まない
 ※特別支援学級を含む

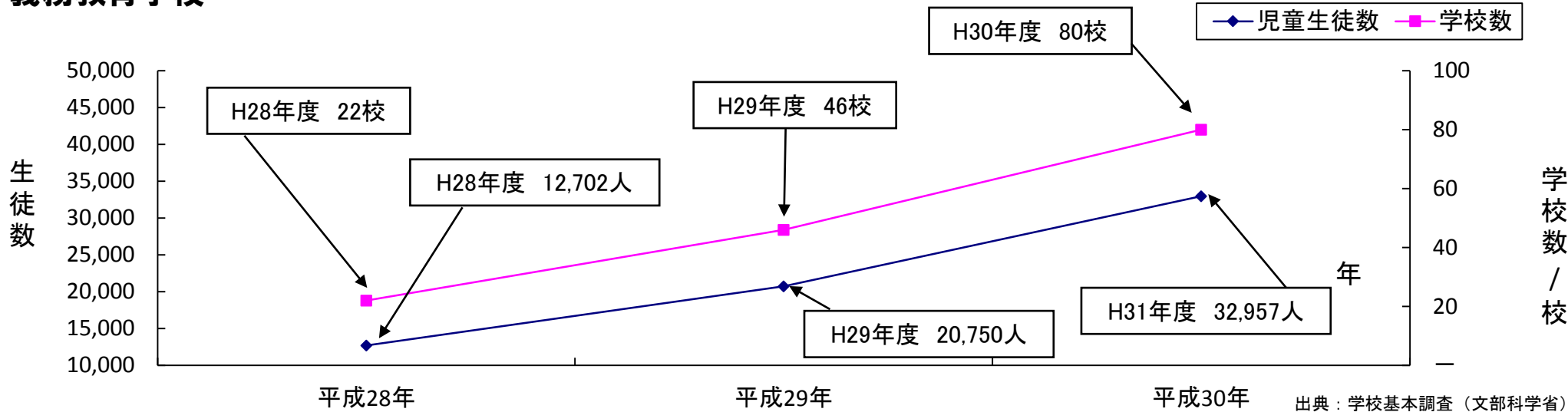


【学校教育法施行規則第79条(同規則第41条を準用)】
中学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

出典：学校基本調査

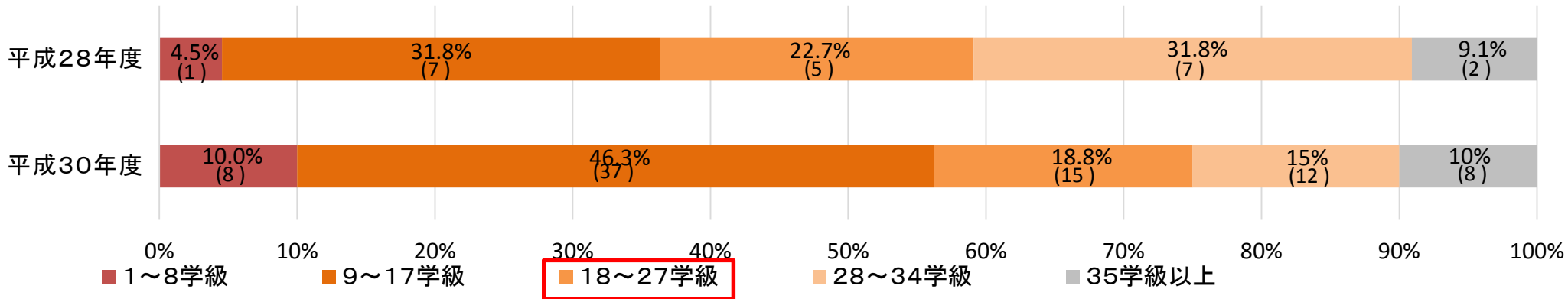
公立義務教育学校の数と生徒数の推移

義務教育学校



公立義務教育学校の学級規模別学校数(割合)の推移

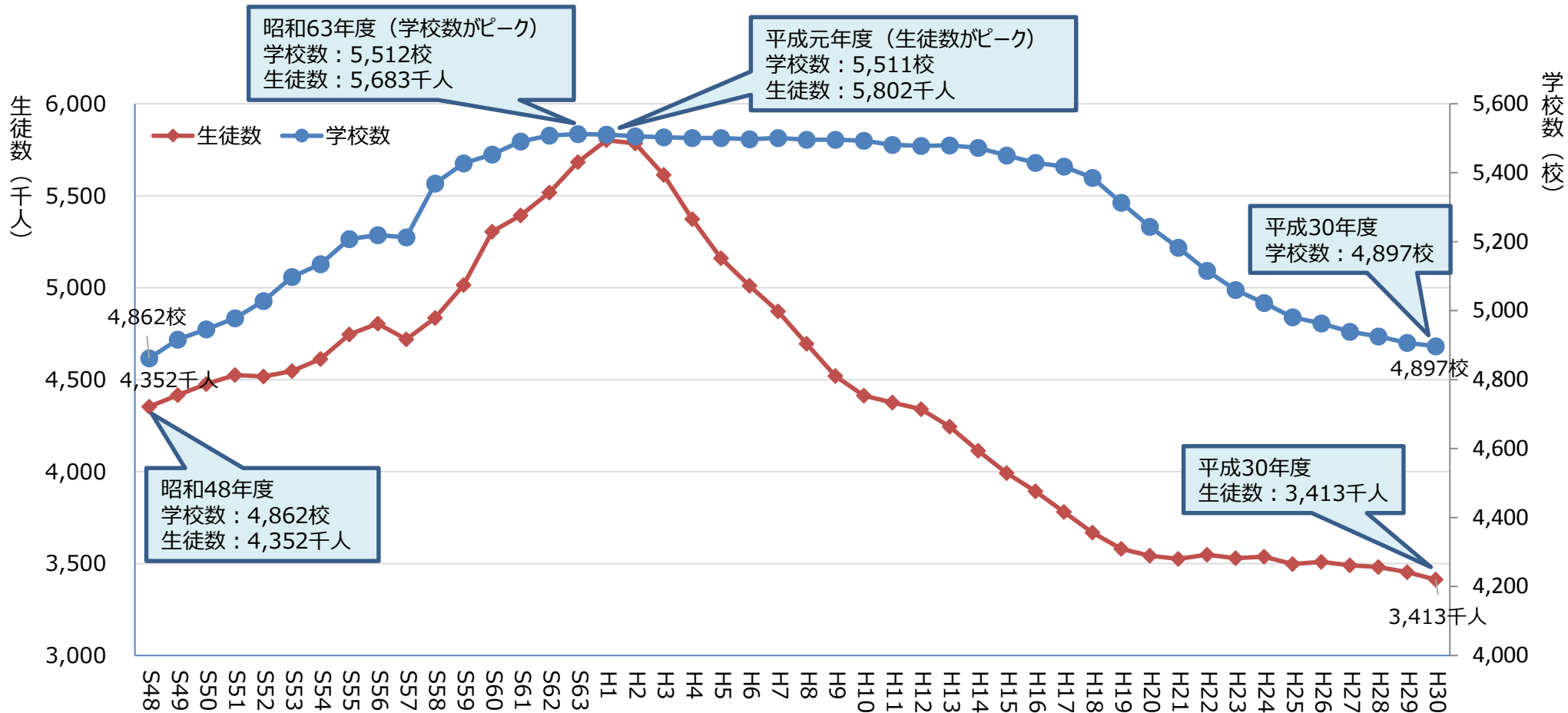
義務教育学校



【学校教育法施行規則第79条の3】
義務教育学校の校の学級数は、18学級以上27学級以下を標準とする。
 ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

出典：学校基本調査（文部科学省）

高等学校の学校数と生徒数の推移



(※) 学校数は、国立、公立、私立学校の合計値。
 (※) 生徒数は、全日制・定時制・通信制の合計値。専攻科及び別科の生徒数は含まない。

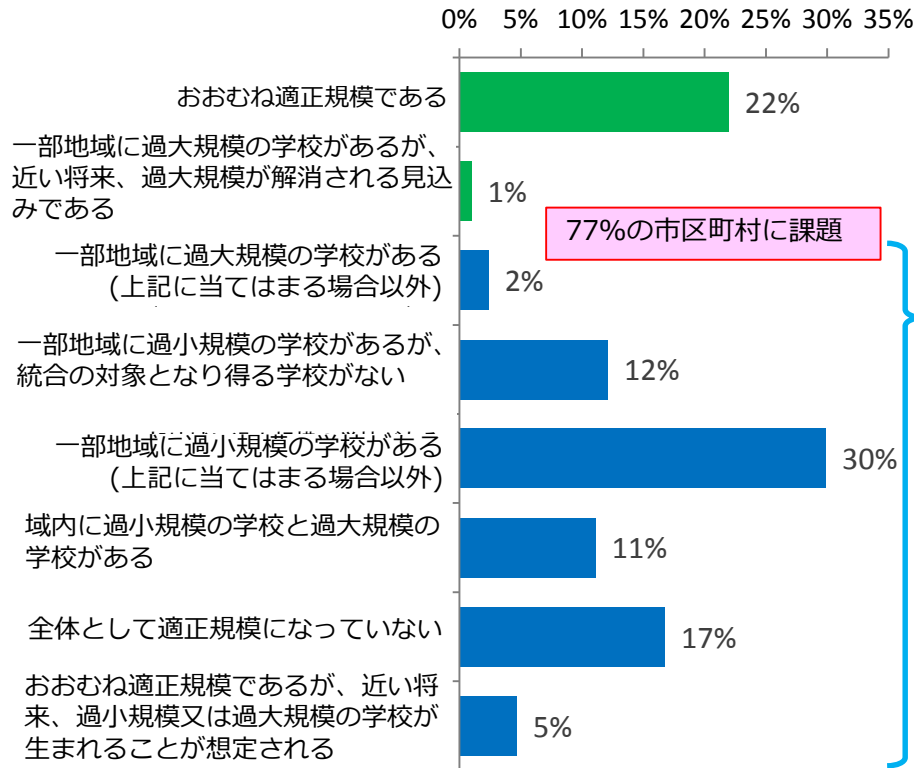
【公立高等学校の設置者別学校数】

平成30年度	都道府県立	市(区)立	町立	村立	組合立
学校数	3,350校	187校	15校	4校	3校

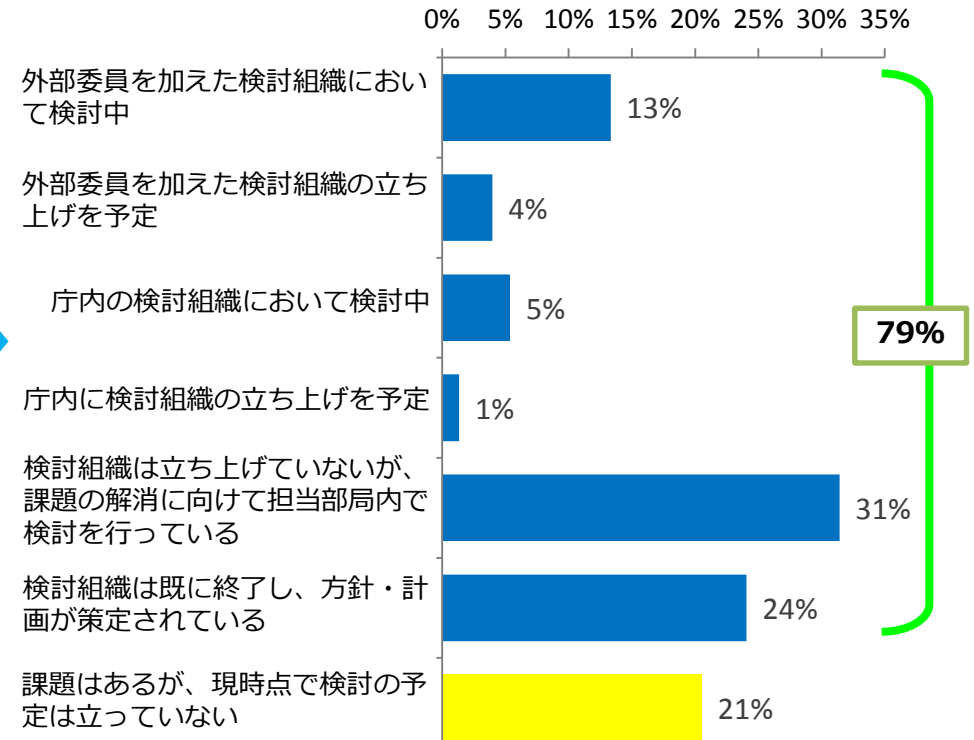
平成30年度 学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査(概要)

市区町村における学校規模に関する認識と検討状況

◆市区町村の域内の学校の適正規模に関する認識



◆課題を認識している市区町村の課題解消に向けた検討状況



※グラフは数値を小数第一位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない。

<経済・財政再生計画 改革工程表(KPI)>

◆学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合

※KPIの定義等 学校規模について課題を認識している市区町村のうち、課題解消に向けた検討に着手しているものと、既に検討が終了しているものの合計が占める割合
 目標値 2/3^{※1} 目標値^{※2}

2014(平成26)年度 46% → 2016(平成28)年度 58% → 2018(平成30)年度 79% → 2021年度 100%

※1「経済・財政再生計画 改革工程表 2017改訂版」における目標値

※2「新経済・財政再生計画 改革工程表 2018」における目標値

■ 統合事例件数 平成29、30年度の2年間 277件（689校 → 283校）

【統合して開校した年度】

- ・平成29年度 127件
- ・平成30年度 148件
- ・その他（複数年度に渡って計画的に統合した事例） 2件

【統合の基本的な形態】

- ・小学校同士の統合 184件
- ・中学校同士の統合 55件
- ・小学校と中学校を統合して義務教育学校を設置 29件
- ・施設一体型の小中一貫校の整備を含む小学校同士又は、中学校同士の統合 9件

■ 統合に伴う通学手段

【スクールバスの導入件数】

- ・統合前 97件 → 統合後 203件

【統合後における通学時間が最も長い児童生徒】

- ・小学校 30分以上40分未満 36%
20分以上30分未満 30%
- ・中学校 30分以上40分未満 41%
40分以上50分未満 20%

■ 統合における施設や設備の整備について

【統合後の学校の設置場所】

- ・統合前の学校のうちの一つの敷地 83%
- ・上記以外の別敷地 17%

【統合に伴い実施した施設整備の状況】

- ・新增築 23% ・改修 20%
- ・改修+増築 9% ・特になし 48%

【統合に伴い、多額の費用を要したものの、統合前後を比較して大幅に費用の変動が生じたもの】

- ・校舎等の新增築、改修、解体 140件
平均 134,241万円
- ・スクールバスの導入、運行、維持管理 70件
平均 2,274万円

■ 統合前後における教職員の人数の変動

【小学校】（2校を統合した場合の平均）

- ・統合前の教職員数 32.8人 → 統合後の教職員数 25.2人

【中学校】（2校を統合した場合の平均）

- ・統合前の教職員数 35.7人 → 統合後の教職員数 25.7人

主なポイント

都道府県調査

■ 域内の市区町村における小中学校の規模適正化に関する現状認識

- ・すべての市区町村において検討課題 4%
- ・半分以上の市区町村において検討課題 77%
- ・一部の市区町村において検討課題 19%

■ 市区町村の学校規模適正化の取組への支援

積極的に支援している 11% / 要請に応じて支援している 79%

- (内容)・激変緩和のための学習面・生活面の支援の観点からの人事面での措置 52%
- ・統合校の教職員定数減の緩和措置 52% 等

■ 市区町村の小規模校のメリットを生かし、デメリットを最小化するための取組への積極的な支援

行っている 85%

- (内容)・免許外を解消する等、小規模校の教職員配置の充実 83% 等

■ 学校規模の適正化等について国からの支援の要望

- ・教職員定数の加配措置による支援 98%
- ・施設整備への補助 85%
- ・スクールバス導入費用への補助 81%
- ・統合が困難な小規模校等への支援の充実 64% 等

市区町村調査

■ 学校規模の適正化を図る上での課題や懸念

- ・保護者や地域住民との合意形成 90%
- ・地域コミュニティの維持 62%
- ・地理的要因、交通事情 60% 等 ※「よく当てはまる」と回答した割合

■ 学校規模の適正化等について国からの支援の要望

- ・教職員定数の加配措置による支援 82%
- ・施設整備への補助 77%
- ・スクールバス導入費用への補助 59% 等

■ 学校規模の適正化について都道府県からの支援の要望

- ・校舎の新增築・改修事業への補助 73%
- ・事務量・調整業務増に対する人事面での措置 61%
- ・スクールバス・ボートへの補助 58%
- ・統合校の教職員定数減の緩和措置 57%
- ・通学対策事業への補助 55%
- ・学習・生活面の支援に係る人事面での措置 55% 等

■ 小規模校のメリットを生かし、デメリットを最小化するための都道府県からの支援の要望

- ・免許外指導を解消する等、小規模校の教職員配置の充実 75% 等

■ 小規模校のメリットを最大化させる取組

積極的に取り組んでいる 28% / 取り組んでいる 55%

- (内容)・地域人材・地域資源を活用した地域学習の実施 83%
- ・きめ細かな指導の徹底 81%
 - ・意図的に全員に様々な役割を経験させる 67%
 - ・体験的な学習、校外学習の頻繁な実施 56%
 - ・保護者地域と連携した効果的な生徒指導・進路指導 52% 等

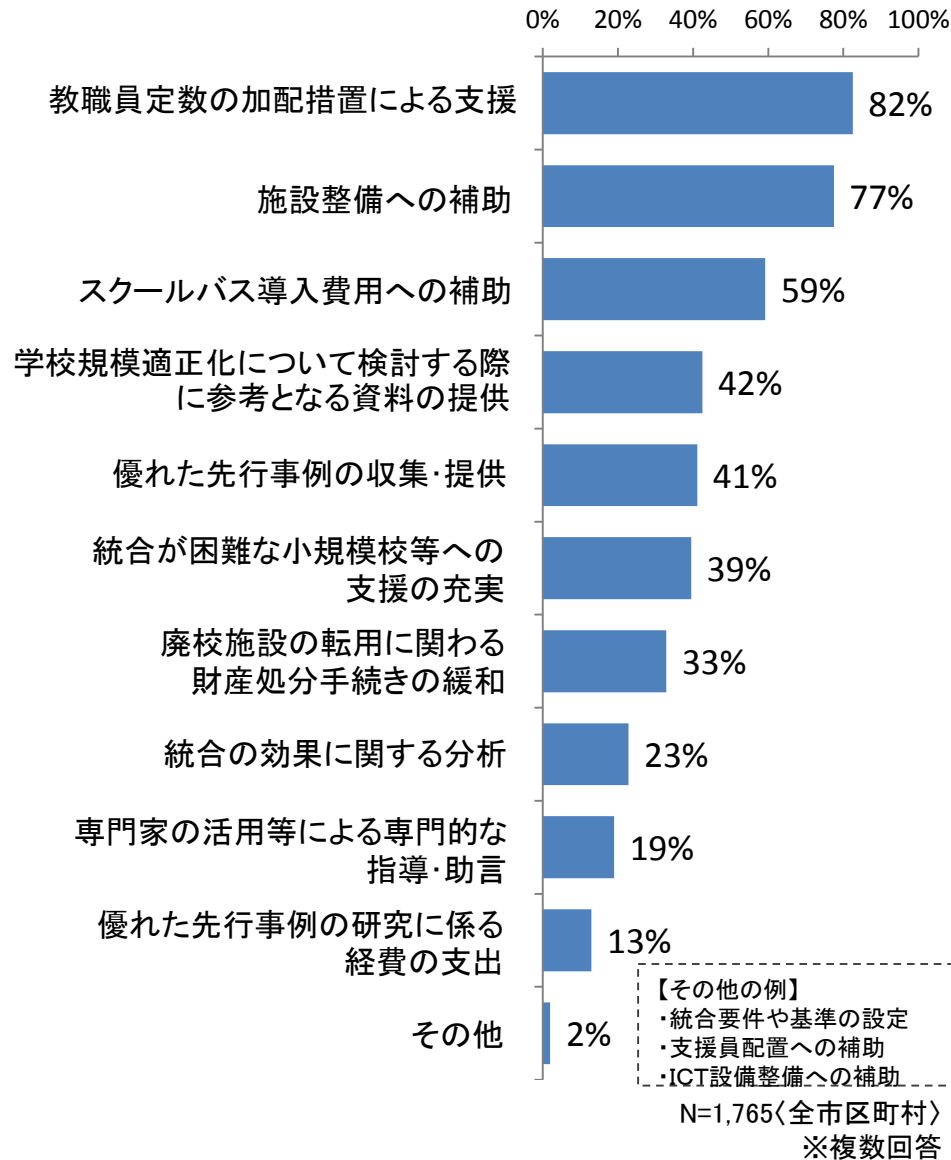
■ 小規模校のデメリットを最小化させる取組

積極的に取り組んでいる 20% / 取り組んでいる 58%

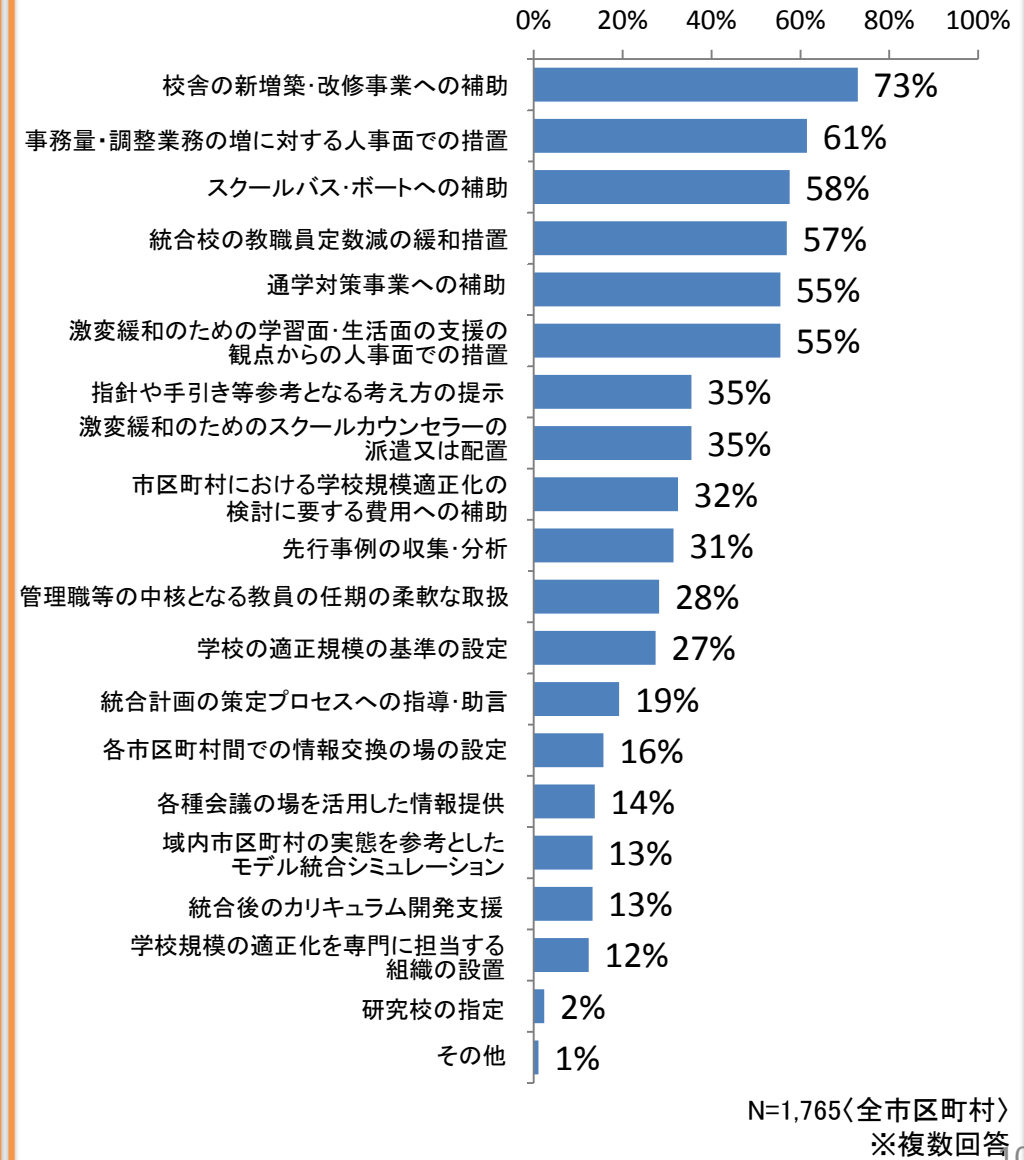
- (内容)・異学年集団での共同学習や体験学習の計画的実施 73% 等

学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査(ポイント)

学校規模の適正化等について国に望む支援



学校規模の適正化について都道府県に望む支援



少子化に対応した活力ある学校教育への支援策

少子化等の更なる進展による学校の小規模化に伴い、児童生徒が集団の中で切磋琢磨しながら学んだり、社会性を高めたりすることが難しくなる等の課題の顕在化が懸念

⇒学校の設置者である市町村においては、こうした課題を教育的な視点から解消していくことが喫緊の課題

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定（平成27年1月）

学校統合の適否やその進め方、小規模校を存置する場合の充実策等について、地方自治体が検討する際の基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等を取りまとめ、地方自治体の主体的な取り組みを総合的に支援

当省ウェブサイト「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等」に掲載

＜学校統合による魅力ある学校づくり＞

● 施設整備への補助

統合に伴う学校施設の新増築（負担割合：原則1/2）や、改修（算定割合：原則1/2）に対して補助

◆公立学校施設整備費 160,816百万円の内数

● 教員定数の加配

平成28年度より加配期間を延長

⇒ 統合前1年～統合後2年→統合前1年～統合後5年

◆教員定数の加配措置 令和元年度460人

● 自治体間の連携や義務教育9年間を見通した学校運営モデルの創出

● 統合や小規模校の教育環境充実に関する取組モデルの創出

◆少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業 36百万円

● スクールバス等購入費補助

◆へき地児童生徒援助費等補助金 2,332百万円
うち、スクールバス等購入費 602百万円

＜小規模校を存続させる場合の教育活動の高度化＞

● 小規模校への教員定数の加配

◆教員定数の加配措置 令和元年度75人

● 都道府県による市町村のニーズや実情を踏まえた適切な指導・助言・援助を支援【再掲】

● 統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを創出・普及

◆少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業 36百万円

＜休校している学校の再開支援＞

● 施設の大規模改造・長寿命化改良への補助

◆公立学校施設整備費【再掲】 160,816百万円の内数

● スクールバス・ポート購入費補助【再掲】

● 学校再開に関する文部科学省の相談窓口のワンストップ化

＜地域コミュニティの維持・強化＞

● コミュニティ・スクールや地域学校協働活動などを通じた学校を核とした地域力強化の推進

◆学校を核とした地域力強化プラン 6,395百万円

● 廃校の有効活用への支援

● 文化・スポーツなど地域振興のための事業の紹介

少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業①<学校統合>

(1) 学校統合を選択した理由

- ・ 児童生徒数の減少により児童生徒の人間関係の固定化や教育活動の制約等が深刻化したため
- ・ 施設の老朽化対策や耐震工事の必要
- ・ 子供園や放課後児童クラブなどの施設と一体化

(2) 学校統合により生じる課題への対応

- ① スクールバス等の多様な交通手段の導入に伴う課題への対応
⇒ 保護者等と協議しつつ安全・安心な通学環境や児童の健康・体力に配慮したスクールバスの運行。【岡山県真庭市】
- ② 通学路の安全確保に関する対応
⇒ 地域ボランティア(H28:108人)により、登下校の見守りや街頭指導を実施。【長野県岡谷市】
- ③ 児童生徒の環境変化への対応
⇒ 統合前から統合対象の4校の交流事業として「子ども祭り」や「町探検」を実施。【山梨県山梨市】
- ④ 地域との関係希薄化を防ぐ工夫
⇒ 地元の自然や歴史、文化に関する副読本を作製・活用。地域人材を講師に招いて、ふるさと学習を実施。【大阪府能勢町】

(3) 学校統合したことによる成果(期待する成果)

- ・ 児童生徒の変化(学力向上、人間関係多様化)
- ・ 統合を契機とした地域との新たな協働関係の形成
- ・ 魅力ある学校づくり(特色ある教育課程、幼小中一貫した教育)
- ・ 教職員やSCの配置、ICT設備等学習環境の充実

⑤ 学校統合を行う場合の検討体制の工夫

⇒ 地域の小学校等の円滑な統合を進め、新しい教育環境を実現するため、統合の4年前から地域や保護者の代表者もメンバーとする準備委員会を月に1回開催。その検討状況は随時、広報している。【岡山県真庭市】

<具体例>

北房地域新教育環境準備委員会だより(平成28年7月)第2号

北房地域新教育環境準備委員会だより

平成28年7月19日 第2号
編纂・発行
北房地域新教育環境準備委員会
事務局 真庭市教育委員会
〒0667-42-1085

この委員会だよりは、北房地域新教育環境準備委員会における検討の状況を保護者や地域のみならず、お知らせするため発行していきます。

≪準備委員会の開催状況≫

第7回 平成28年7月11日(金)
北房地域新教育環境準備委員会
・施設配置計画(敷地)及び平面計画(概)説明
・制費の予算について協議
・小学校・こども園の名称について協議
・通学について協議
・放課後児童クラブ等について協議

第10回 平成28年7月27日(月)
北房地域新教育環境準備委員会
・北房統合小学校(仮称)の施設整備に関する進捗状況について説明
・小学校・こども園の名称選定について協議
・制費の投票方法について協議
・進路指導支援及び通学路について協議
・放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携について協議

第11回 平成28年7月29日(水)
北房地域新教育環境準備委員会
・小学校・こども園の名称選定結果について報告
・122名応募
・外壁工事の進捗について説明
・校歌・校章・園歌・園章の選定方法について協議
・進路指導支援及び通学路について協議
・放課後児童クラブ等について協議

≪小学校・こども園の名称選定結果について≫
平成28年7月11日(金)の小学校・こども園の名称選定結果は、122名の中から応募がありました。応募「北房(はくぼう)・「こすもす(こすもす)小学校」では「真庭」・「真山」・こども園は、準備委員会で協議・選定し市長

≪小学校・こども園の制費について≫
保護者アンケート結果を基に、小学校は、平成30年4月の開校に合わせて、また、選定については、保護者による

●投票日時 H28.8.26(日)15:00~27(日)9:00~28(日)9:00~1

●投票できる人
小学校制費-H28.8月現在、北房地域の小学校・こども園制費-H28.8月現在、北房地域の幼稚園・保育園

●投票方法
小学校制費-6歳補(男女1セット)から1票
こども園制費-4歳補(男女兼用)から1票

≪校歌・校章・園歌・園章について≫
校歌、園歌については、作詞、作曲できる人を選び、お願いする方向で協議中。校章については、デザインを公募する方向で協議中、園章については、作成しないこととなりました。

<校歌・校章、園歌・園章について>

校歌、園歌については、作詞、作曲できる人を選び、お願いする方向で協議中。
校章については、デザインを公募する方向で協議中。園章については、作成しないこととなりました。

地域住民が子育て・教育に参画する中で、有用感や地域貢献の意欲を高めることにより、地域活性化を一体的に進めている。

少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業②<学校存続>

(1) 小規模校の存続を選んだ背景

- ・ 他校までの距離が遠距離で、通学が不便
- ・ 島内1小1中であり、運行ダイヤの事情
- ・ 学校が地域の核であり、地域コミュニティを存続させる必要
- ・ 小規模特認校制度の活用による児童生徒数増への期待
- ・ 先進的ICT環境の整備・活用

(2) 小規模校のメリット最大化とデメリット緩和

<メリット最大化>

① 少人数を活かした指導の充実

⇒子ども一人一人の個人カルテを作成し、教科の定着度をはじめ、社会教育への参加状況等も掲載。【北海道占冠村】

② 特色あるカリキュラム編成

⇒「くらしの中の食(農業体験)」に焦点をあて、生徒が野沢菜の栽培に挑戦し、収穫時期には地域の方々から特産の「野沢菜漬け」や「おやき」の作り方を学ぶ。【長野県伊那市】

<デメリット緩和>

③ 社会性の涵養、多様な考えに触れる機会の確保 ⇒右記参照

④ 教職員体制の整備

⇒中学校数学科や音楽科の教員に兼務発令し、小学校における教科指導の充実と指導方法の工夫改善。【岐阜県御嵩町】

(3) 小規模校の存続により得られた成果

- ・ 特色ある教育活動等の推進による児童生徒の増加
- ・ 住民が教員の補助的役割を果たすなど、より一層地域が学校に参画
- ・ ICT環境整備により、授業や会議での活用による教育の質の向上、教員の負担軽減

③ 社会性の涵養、多様な考えに触れる機会の確保

⇒・ 有識者を含めた推進委員会を設置し、授業の方法について検討・評価。

- ・ 中学校の理科の授業でICTを活用した遠隔地間の合同授業(同じ実験を行い、意見交換)を実施。

【長野県伊那市】

<具体例>

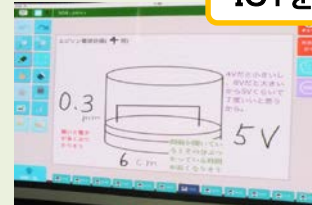


長谷中の画面に映された東部中(大規模校(1学年8学級規模))の生徒



画面に手を振る長谷中(小規模校(1学年10名前後))の生徒

ICTを活用して意見交換



交流により小規模校の生徒が多様な意見に触れる機会を確保し、学習意欲の向上につながった。